

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社不二越			コード	6474
提出日	2020/2/4	異動（予定）日	2020/2/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	児玉 純一	社外取締役	○										△					有
2	岡部 洋	社外取締役	○										△				新任	有
3	山崎 昌一	社外監査役	○							△								有
4	松永 徳宏	社外監査役	○										○				新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	児玉純一氏は、2012年7月まで、当社取引先である三井物産㈱に在籍し、2015年5月まで、シャープ㈱の執行役員でありました。当社は両社と取引がありますが、その取引額は当社売上高の1%未満であります。	児玉純一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識、特に情報産業に関する知見を活かして当社の経営を適切に監督していただくため、社外取締役として適任であると判断しております。 また、独立性に関しても、東京証券取引所が規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
2	岡部洋氏は、2020年1月まで、㈱クボタに在籍しておりました。当社は同社と取引がありますが、その取引高は当社売上高の2%未満であります。	岡部洋氏は、㈱クボタにおいて水関連事業に長く携わり、豊富な経験と高い見識を活かして当社の経営を適切に監督していただくため、社外取締役として適任であると判断しております。 また、独立性に関しても、東京証券取引所が規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
3	山崎昌一氏は、2015年2月まで、当社の主要取引銀行である㈱北陸銀行の執行役員でありました。同社からの借入額は、当社全借入金の12%程度であります。	山崎昌一氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営を適切に監査いただくため、社外監査役として適任であると判断しております。 同氏は、当社の取引銀行である㈱北陸銀行に在籍しておりましたが、退職後相当の期間が経過し、また、当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行から当社の経営が影響を受けることはありません。そのため、独立性に関しても、東京証券取引所が規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
4	松永徳宏氏は、西村あさひ法律事務所の弁護士（パートナー）であり、同事務所は当社と取引がありますが、その取引額は同事務所売上高の1%未満であります。	松永徳宏氏は、弁護士として培われた専門知識、経験を活かし、当社の経営を適切に監査していただくため、社外監査役として適任であると判断しております。 また、東京証券取引所が規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。